

コンプライアンス推進に関する取組結果（令和2年度）

1 コンプライアンスの推進体制

(1) 東京都コンプライアンス推進委員会の開催

令和2年5月20日に、第4回東京都コンプライアンス推進委員会を書面開催した。同委員会では、「令和2年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」について審議し、当該案のとおり決定した。

また、前年度に各局等が実施した取組についての好事例等を報告し、全庁的なコンプライアンス気運の醸成を図った。

【主な審議・報告事項】

- 令和2年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について
- 令和元年度コンプライアンス推進に関する取組結果について
- 令和元年度監察結果について

(2) 制度部門幹事会の開催

服務、文書、会計等の制度所管部門の課長級から成る制度部門幹事会を計3回（5月・12月・3月）開催した。同幹事会では、予防監察時に見られた実態を踏まえ、適正な業務執行に向けての意見交換や、コロナ禍において想定されるコンプライアンス上の課題についての意見交換を行った。

(3) 各局、各部・所コンプライアンス推進委員会の開催

東京都コンプライアンス推進委員会における審議・報告事項を報告するとともに、各局等における年間のコンプライアンス推進計画を定めた。

各局等においては、当該計画の下、コンプライアンスの推進に向けて、次のような好事例の取組が行われた。

- 新規採用職員を対象としたメンタルヘルス研修において事前アンケートを取ったところ、コロナ禍におけるコミュニケーション（テレワークを含む。）の難しさが多く挙がっていたため、それを題材に意見交換を行い、講師からアドバイスを受けた。
- テレワーク下での情報共有促進のため、スカイプを使用した会議の実施方法をコンプライアンス啓発リーフレットに掲載し、局の掲示板で紹介するとともに、局内全職員宛にメールで周知した。
- 各事業所におけるヒヤリハット等の報告を管理部門が聞き取り、再発防止を行うとともに、各事業所で共通して起こりやすい事例については、注意喚起のため、各事業所への情報共有を行っている。
- 業務に関するルール等を理解した上で業務を進めるため、各課で作成した業務マニュアル等の状況を把握するための台帳（一覧）を作成し、マニュアルについて必要な見直しを行った。

2 コンプライアンス推進のための取組

2-1 重大事故の再発防止に向けた研修の実施

(1) 各局コンプライアンス推進研修

同種の事故の発生防止に向けて、過去の処分事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、取組の実効性を上げるため、原則として、職層別（一般職員・管理監督者別）に区分して研修を実施した。

(2) 講師養成研修

各局においてコンプライアンス研修の講師となる職員が、より具体的かつ実践的な内容を伝達することができるよう、過去の事故事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、事故の再発防止に向け、管理監督者及び一般職員がそれぞれの立場から持つべき基本的な心構えやとるべき行動例を説明した。

(3) 職層別研修

過去の処分事例を用いた個人ワークを取り入れ、具体的な事例を通し職層ごとに求められる職務や職責について「自ら考える時間」を拡大することで、自己の職務・職責に関する理解がより深まるようにした。

(4) eラーニング

職層別（一般職・管理監督者）に具体的な事例を盛り込み、実践力や判断力を養いながら求められる自己の職責や求められる役割を理解できるような内容にするとともに、記述式を取り入れ、主体的に考える問題を設けることで、実践的かつ深い理解を促した。

2-2 職員への啓発

(1) 「コンプライアンス通信」の発行

「コンプライアンス通信」を3回発行した。通信の中では、令和2年度におけるコンプライアンス推進の取組のほか、事故防止のために伝えたい、その時々話題を分かりやすく掲載し、コンプライアンスへの理解を促した。

(2) コンプライアンス啓発ツール（四コマ漫画）の作成及び配信

職員が自己の行動や職場の状況を見直すきっかけとするとともに、コンプライアンスに関する関心を高めるため、職員から募集した標語を基に、コンプライアンス推進に関する四コマ漫画を作成し、職員にメール配信した。

(3) 「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」の作成及び配信

過去の処分事例等を参考に、汚職等非行防止のために求められる基本的な考え方や具体的な場面に応じたふさわしい行動について、管理監督者・一般職員それぞれの視点から整理した「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」を作成し、配信した。

2-3 コンプライアンス推進月間の実施

10月をコンプライアンス推進月間とし、重大事故の防止に向け、職場討議やチェックリストによる自己点検を実施するとともに、事故防止のための課題や考え方について、興味をひきやすく、かつ、簡潔に伝わるような内容の四コマ漫画を作成し、メール配信した。

また、「コロナ禍におけるコンプライアンス」をテーマに設定し、テレワーク下における職員間の情報共有など、コロナ禍の中で浮き彫りになってきたコンプライアンス上の新たな課題について、問題意識を共有するとともに、職員一人一人が考える契機とした。

【コンプライアンス推進月間における各局等の好取組事例】

- テレワーク中の職員を含めた各ラインの全職員で職場討議が円滑に実施できるよう、スカイプ機能等によるオンライン会議を週1回以上実施することを局のチャレンジメニューに設定した。
- 「東京都コンプライアンス基本方針」ポスター等について、机上に設置された飛沫感染防止のためのアクリル板や全員が使用する複写機の周辺など、目につきやすい場所に掲示した。
- 局独自の業務点検表に、テレワークを行う際の注意事項に関する項目（庶務事務システムへの入力漏れはないか、上司との情報共有を行っているか、自宅でものぞき見防止を行っているか等）を追加して、意識を高めた。
- 個人情報や機密情報が書かれた書類等が机上に放置されたまま離席されていないかについて、管理職等による机上点検を行った。